

事務事業名 **ごみゼロ運動事業**

政策:02 住みやすい環境と安全なまちづくり	
施策:01 生活環境の充実	部名:経済環境部
基本事業:02 美化運動の推進と不法投棄防止対策	課名:環境保全課

計画年度	年度 ～ 年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計				
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）		2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）							
市民		毎年、5月30日に近い日曜日と11月下旬の日曜日の2回ゴミの散乱防止と再資源化推進の普及啓発を目的とし、散乱空き缶等の一斉清掃を市民参加により行います。この事業を実施するにあたり、区長に協力を得て専用ごみ袋を配布し、市民が散乱空き缶等の回収をして、業務委託した業者が処理場まで運搬します。							
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）									
山武市民が多数参加し地域のごみ清掃を行うことで、市民のポイ捨てに関する意識の向上と地域環境美化の意識を高め、ポイ捨てのない山武市を目指します。									
4 活動指標・成果指標・事業費の推移									
区分	指標名称	単位	20年度実績	21年度実績	22年度当初	25年度目標値			
活動指標①	打合せ回数・啓発回数	回	12	12	12	-			
活動指標②									
成果指標①	市民の参加者数	人	20,416	22,033	22,500	-			
成果指標②									
事業費		千円	858	914	905				
うち一般財源		千円	858	914	905				
5 目的妥当性									
☐ 法定受託事業である（根拠法令→） ☒ 妥当である ☐ 妥当性が低い		廃棄物処理法上、一般廃棄物の適正処理のために必要な処置を講ずることは、市の責務とされています。また、年々増えつつあるごみの対策として、市民の意識の向上は必要不可欠な事と考えます。							
6 上位の基本事業への貢献度									
☒ 貢献度大きい（理由→） ☐ 貢献度ふつう（理由→） ☐ 貢献度小さい（理由→） ☐ 基礎的事務事業		当事業の趣旨を広く住民に理解いただき、不法投棄やポイ捨ての抑制につなげていくことは、市民の利益となります。							
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討									
☐ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ☒ 対象や意図の見直しはできない ☐ その他		現状の対象・意図で妥当と考えます。							
8 有効性（成果状況）									
☒ あがっている ☐ どちらかといえばあがっている ☐ あがっていない		不法投棄に関する住民意識が向上している。							
9 有効性（成果向上余地）									
☐ 成果向上余地・大 ☐ 成果向上余地・中 ☒ 成果向上余地・小・無し									
10 事業の再編成									
☐ 類似の事業があり、再編成できる ☒ 類似の事業はあるが、再編成できない ☐ 類似の事業はない		ごみの散乱防止と再資源化推進の普及啓発を目的とする「資源回収運動奨励金事業」があるが、これは市民活動団体が、ごみの再資源化を目的に資源を回収し、リサイクルにつなげるもので、本事業と並列で事業を実施していくことが、市民の廃棄物に関する意識の向上と啓発につながると考えます。							
11 効率性（コスト削減の方法）									
☐ ある ☒ ない		山武・松尾・蓮沼地区のごみゼロ運動時のゴミの運搬について、現在は委託しているが、環境衛生組合による家庭ゴミの回収業務の中に入れることが出来るか検討していく。							